

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-220019

(P2010-220019A)

(43) 公開日 平成22年9月30日(2010.9.30)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
 H04L 9/08 (2006.01) H04L 9/00 601B 5J104
 H04L 9/00 601E

審査請求 未請求 請求項の数 19 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2009-66113 (P2009-66113)
 (22) 出願日 平成21年3月18日 (2009.3.18)

(71) 出願人 00005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100077931
 弁理士 前田 弘
 (74) 代理人 100110939
 弁理士 竹内 宏
 (74) 代理人 100110940
 弁理士 嶋田 高久
 (74) 代理人 100113262
 弁理士 竹内 祐二
 (74) 代理人 100115059
 弁理士 今江 克実
 (74) 代理人 100115691
 弁理士 藤田 篤史

最終頁に続く

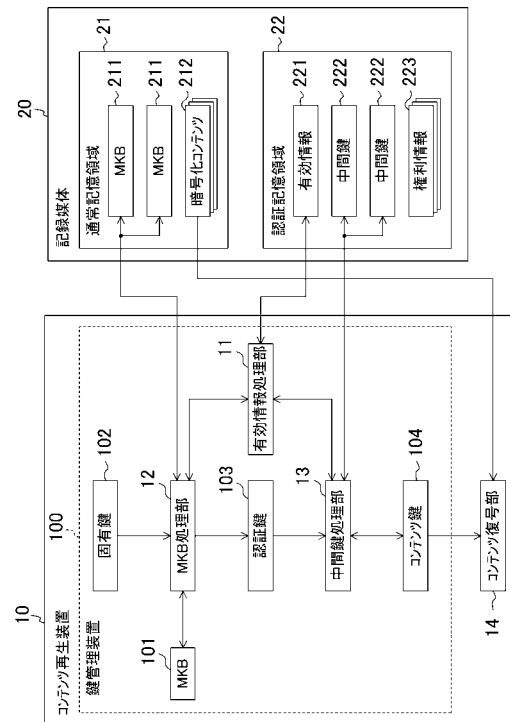
(54) 【発明の名称】 鍵管理方法および鍵管理装置

(57) 【要約】

【課題】記録媒体におけるMKBと認証鍵で暗号化された中間鍵とを安全・確実に更新する。

【解決手段】有効情報処理部(11)は、記録媒体(20)における有効情報(221)を参照して有効なMKB(211)および中間鍵(222)を判定するとともに、有効でないMKB(211)および中間鍵(222)が書き換えられたとき有効情報(221)を書き換える。MKB処理部(12)は、有効なMKB(211)を読み出してMKB(101)の更新処理を行うとともに、有効でないMKB(211)を書き換える。中間鍵処理部(13)は、有効な中間鍵(222)を読み出して認証鍵(103)で復号および再暗号化するとともに、有効でない中間鍵(222)を再暗号化した中間鍵に書き換える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記録媒体における M K B と認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理装置であって、

前記記録媒体に、M K B および中間鍵がそれぞれ二つずつ保存されており、かつ、そのいずれが有効であるかを示す有効情報が保存されているとき、前記有効情報を参照して前記保存されている M K B および中間鍵のそれぞれについて有効なものを判定するステップと、

有効であると判定されなかった M K B および中間鍵を新たな M K B および中間鍵に書き換えるステップと、

M K B および中間鍵の書き換え後に、前記有効情報を、当該書き換えられた M K B および中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるステップとを備えていることを特徴とする鍵管理方法。

10

【請求項 2】

前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されている M K B および中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むステップと、

有効情報の書き込み後に、前記記録媒体に保存されている M K B および中間鍵をそのまま残して新たな M K B および中間鍵を前記記録媒体に書き込むステップと、

M K B および中間鍵の書き込み後に、前記有効情報を、当該書き込まれた M K B および中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるステップとを備えていることを特徴とする請求項 1 の鍵管理方法。

20

【請求項 3】

前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されている M K B および中間鍵をそのまま残して新たな M K B および中間鍵を前記記録媒体に書き込むステップと、

M K B および中間鍵の書き込み後に、当該書き込まれた M K B および中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むステップとを備えていることを特徴とする請求項 1 の鍵管理方法。

【請求項 4】

M K B、中間鍵、および有効情報の書き換えが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われる

ことを特徴とする請求項 1 の鍵管理方法。

30

【請求項 5】

M K B および中間鍵の書き込みおよび有効情報の書き換えが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われる

ことを特徴とする請求項 2 の鍵管理方法。

【請求項 6】

M K B、中間鍵、および有効情報の書き込みが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われる

ことを特徴とする請求項 3 の鍵管理方法。

40

【請求項 7】

M K B の書き換え後に、当該書き換えられた M K B を検証するステップを備えていることを特徴とする請求項 1 の鍵管理方法。

【請求項 8】

M K B の書き込み後に、当該書き込まれた M K B を検証するステップを備えていることを特徴とする請求項 2 および 3 のいずれか一つの鍵管理方法。

【請求項 9】

有効情報の書き換え後に、当該書き換えられた有効情報によって有効でないと示されている M K B および中間鍵を前記記録媒体から削除するステップを備えている

50

ことを特徴とする請求項 1 および 2 のいずれか一つの鍵管理方法。

【請求項 1 0】

有効情報の書き込み後に、当該書き込まれた有効情報によって有効でないと示されている M K B および中間鍵を前記記録媒体から削除するステップを備えている

ことを特徴とする請求項 3 の鍵管理方法。

【請求項 1 1】

記録媒体における M K B と認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理方法であって

、
前記記録媒体に保存されている M K B を前記記録媒体に複製するステップと、
M K B の複製後に、複製元の M K B を新たな M K B に書き換えるステップと、
前記記録媒体に保存されている中間鍵を前記記録媒体に複製するステップと、
中間鍵の複製後に、複製元の中間鍵を新たな中間鍵に書き換えるステップとを備えてい
る

10

ことを特徴とする鍵管理方法。

【請求項 1 2】

M K B および中間鍵の書き換えが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われ
る

ことを特徴とする請求項 1 1 の鍵管理方法。

【請求項 1 3】

M K B の書き込み後に、当該書き込まれた M K B を検証するステップを備えている

ことを特徴とする請求項 1 1 の鍵管理方法。

20

【請求項 1 4】

M K B の書き換え後に、複製された M K B を前記記録媒体から削除するステップと、
中間鍵の書き換え後に、複製された中間鍵を前記記録媒体から削除するステップとを備
えている

ことを特徴とする請求項 1 1 の鍵管理方法。

【請求項 1 5】

記録媒体における M K B と認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理装置であって

、
前記記録媒体に、M K B および中間鍵がそれぞれ二つずつ保存されており、かつ、その
いずれが有効であることを示す有効情報が保存されているとき、前記有効情報を参照して前
記保存されている M K B および中間鍵のそれぞれについて有効なものを判定するとともに
、有効であると判定しなかった M K B および中間鍵が書き換えられたとき、前記有効情報
を、当該書き換えられた M K B および中間鍵が有効であることを示す内容に書き換える有
効情報処理部と、

30

有効であると判定された M K B を読み出して当該鍵管理装置に保存されている M K B の
更新処理を行い、前記認証鍵を生成するとともに、有効であると判定されなかった M K B
を前記更新した M K B に書き換える M K B 処理部と、

有効であると判定された中間鍵を読み出して前記認証鍵で復号および再暗号化するとと
もに、有効であると判定されなかった中間鍵を前記再暗号化した中間鍵に書き換える中間
鍵処理部とを備えている

40

ことを特徴とする鍵管理装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 の鍵管理装置において、

前記有効情報処理部は、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記
録媒体に保存されている M K B および中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記
録媒体に書き込むとともに、前記記録媒体に別の M K B および中間鍵が書き込まれたとき、
前記有効情報を、当該書き込まれた M K B および中間鍵が有効であることを示す内容に書
き換えるものであり、

前記 M K B 処理部は、前記記録媒体に保存されている M K B をそのまま残して前記更新

50

した M K B を前記記録媒体に書き込むものであり、

前記中間鍵処理部は、前記記録媒体に保存されている中間鍵をそのまま残して前記再暗号化した中間鍵を前記記録媒体に書き込むものであることを特徴とする鍵管理装置。

【請求項 17】

請求項 15 の鍵管理装置において、

前記有効情報処理部は、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されている M K B および中間鍵が有効であると判定するとともに、前記記録媒体に別の M K B および中間鍵が書き込まれたとき、当該書き込まれた M K B および中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むものであり、

10

前記 M K B 処理部は、前記記録媒体に保存されている M K B をそのまま残して前記更新した M K B を前記記録媒体に書き込むものであり、

前記中間鍵処理部は、前記記録媒体に保存されている中間鍵をそのまま残して前記再暗号化した中間鍵を前記記録媒体に書き込むものであることを特徴とする鍵管理装置。

【請求項 18】

記録媒体における M K B と認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理装置であって、

前記記録媒体に保存されている M K B を読み出して当該鍵管理装置に保存されている M K B の更新処理を行い、前記認証鍵を生成するとともに、前記記録媒体に保存されている M K B を前記記録媒体に複製し、複製元の M K B を前記更新した M K B に書き換える M K B 処理部と、

20

前記記録媒体に保存されている中間鍵を読み出して前記認証鍵で復号および再暗号化するとともに、前記記録媒体に保存されている中間鍵を前記記録媒体に複製し、複製元の中間鍵を前記再暗号化した中間鍵に書き換える中間鍵処理部とを備えていることを特徴とする鍵管理装置。

【請求項 19】

記録媒体に保存されている暗号化コンテンツを再生するコンテンツ再生装置であって、

請求項 15 および 18 のいずれか一つの鍵管理装置と、

前記記録媒体から前記暗号化コンテンツを読み出し、前記鍵管理装置における前記中間鍵処理部によって復号された中間鍵またはさらに当該中間鍵で復号したコンテンツ鍵で前記読み出した暗号化コンテンツを復号するコンテンツ復号部とを備えていることを特徴とするコンテンツ再生装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、記録媒体における鍵情報の管理、特に、鍵情報の更新に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、コンテンツの著作権保護の必要性が高まり、地上波デジタル放送やインターネットなどでは鍵や権利情報を含んだコンテンツの放送や配信が行われるようになってきた。そのようなコンテンツを記録媒体に記録するには、コンテンツを暗号化するとともに鍵や権利情報を安全に記録する必要がある。コンテンツの高画質化に伴い、コンテンツの暗号方式、鍵長、機器認証の方式などはより複雑化しつつある。また、コンテンツの不正コピーや不正利用を困難にするための仕組みが次々と導入されている。

40

【0003】

そのような仕組みとして、C P R M (Content Protection for Recordable Media) や A A C S (Advanced Access Content System) などの、M K B (Media Key Block) を用いた機器無効化がある。M K B を用いることで、鍵の暴露などにより不正使用される機器においてコンテンツの不正利用をできなくすることができる。機器無効化を有意なものに

50

するためにはネットワークや認証機器を通じてMKBを常に最新バージョンに保つ必要がある。そのため、機器と記録媒体間で常にMKBのバージョンを確認しあい、MKBの共有や更新を行うことが必要である。すなわち、ユーザが意識することなく、MKBの更新に伴う認証鍵やコンテンツ鍵などの鍵情報の更新を安全・確実にを行う仕組みが必要である。

【0004】

従来、MKBの更新に伴う鍵情報の更新処理（鍵の再設定と再暗号化）およびこの更新処理によって得られる更新情報をBD（Blu-ray Disc）やDVD（Digital Versatile Disc）など光ディスクやハードディスクなどに書き込む処理を所定のタイミングで一括して行うことで、AAC Sの鍵更新処理に伴うユーザ待ちを極力避けている（例えば、特許文献1参照）。

10

【特許文献1】特開2008-22366号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

コンテンツ記録媒体として光ディスク、ハードディスク以外にSDカードなどのメモリカードがある。これまではメモリカードの記憶容量は比較的小さかったため、メモリカードに保存されるコンテンツは1セグ放送などの比較的容量の小さなものであった。しかし、メモリカードの記録容量は飛躍的に増大し、いまや光ディスクに匹敵する数十GBの記録容量を持つものも登場している。したがって、今後はメモリカードにもハイビジョン画質のコンテンツが保存されるようになると考えられる。現在、メモリカードにおける著作権保護としてCPRMが採用されているが、今後は光ディスクにおける著作権保護に採用されているような、より高度なMKB更新処理をメモリカードにも採用する必要がある。

20

【0006】

メモリカードにおいてMKB更新処理を行うに当たって、光ディスクなどとは異なるメモリカードの使用態様の特殊性を考慮する必要がある。すなわち、光ディスクはユーザが機器のイジェクトボタンを押すなどしないと排出されないのに対して、メモリカードはたとえアクセス中であってもユーザの意思でいつでも自由に機器から抜き取ることができる。また、メモリカードは可搬性のよさや扱いの手軽さなどから携帯電話機、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラ、カーナビゲーションなどのモバイル用途で用いられることが多いが、これらモバイル機器は意図せず電源断となることがある。データ書き込み中にメモリカードが強制的に抜き取られたり機器電源断などがあるとデータが破損してリカバリも困難となるおそれがある。特に、MKBやコンテンツ鍵などの鍵情報の更新処理中にそのような事態が生じると、そのメモリカードに保存されている暗号化コンテンツがすべて利用できなくなるおそれがある。光ディスク、ハードディスクなどについても、鍵情報の書き込み中に機器電源断などがあると同様の結果となる。

30

【0007】

例えば、AAC Sでは、MKBやコンテンツ鍵などの鍵情報の更新に関して、更新処理が失敗してもリカバリ可能なように鍵情報を一時的に二重化することが規格化されている。しかし、鍵情報を二重化する際に鍵情報ファイルのリネーム処理が発生し、リネーム処理中に上記事態が生じると記録媒体のFAT（File Allocation Tables）情報が破壊されて記録媒体に保存されているファイルがすべて利用できなくなるおそれがある。

40

【0008】

さらに、管理すべきコンテンツ数の増大に伴い、MKB更新処理におけるコンテンツ鍵の再暗号化の長時間化が問題となりつつある。このため、認証鍵でコンテンツ鍵を暗復号するのではなく、間にアプリケーション鍵を挟んで、認証鍵でアプリケーション鍵を暗復号し、アプリケーション鍵でコンテンツ鍵を暗復号することも検討されている。アプリケーション鍵が導入されると、MKB更新処理でコンテンツ鍵のすべてを再暗号化しなくてよくなり、アプリケーション鍵を再暗号化すればよい。

【0009】

50

上記問題に鑑み、本発明は、記録媒体における鍵情報、特に、M K B、および認証鍵で暗号化されたアプリケーション鍵やコンテンツ鍵などの中間鍵を安全・確実に更新することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記課題を解決するために本発明によって次の手段を講じた。すなわち、記録媒体におけるM K Bと認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理方法であって、前記記録媒体に、M K Bおよび中間鍵がそれぞれ二つずつ保存されており、かつ、そのいずれが有効であるかを示す有効情報が保存されているとき、前記有効情報を参照して前記保存されているM K Bおよび中間鍵のそれぞれについて有効なものを判定するステップと、有効であると判定されなかったM K Bおよび中間鍵を新たなM K Bおよび中間鍵に書き換えるステップと、M K Bおよび中間鍵の書き換え後に、前記有効情報を、当該書き換えられたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるステップとを備えているものとする。

10

【0011】

同様に、記録媒体におけるM K Bと認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理装置であって、前記記録媒体に、M K Bおよび中間鍵がそれぞれ二つずつ保存されており、かつ、そのいずれが有効であるかを示す有効情報が保存されているとき、前記有効情報を参照して前記保存されているM K Bおよび中間鍵のそれぞれについて有効なものを判定するとともに、有効であると判定しなかったM K Bおよび中間鍵が書き換えられたとき、前記有効情報を、当該書き換えられたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す内容に書き換える有効情報処理部と、有効であると判定されたM K Bを読み出して当該鍵管理装置に保存されているM K Bの更新処理を行い、前記認証鍵を生成するとともに、有効であると判定されなかったM K Bを前記更新したM K Bに書き換えるM K B処理部と、有効であると判定された中間鍵を読み出して前記認証鍵で復号および再暗号化するとともに、有効であると判定されなかった中間鍵を前記再暗号化した中間鍵に書き換える中間鍵処理部とを備えているものとする。

20

【0012】

この鍵管理方法および鍵管理装置によると、有効情報によって有効ではないと示されているM K Bおよび中間鍵を新しいM K Bおよび中間鍵に書き換えてから、有効情報を書き換えることでM K Bおよび中間鍵の更新が完了する。したがって、M K Bおよび中間鍵の更新処理においてファイルのリネーム処理が不要となる。さらに、M K Bおよび中間鍵の更新処理に要する時間を短縮することができる。

30

【0013】

好ましくは、上記鍵管理方法は、さらに、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むステップと、有効情報の書き込み後に、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵をそのまま残して新たなM K Bおよび中間鍵を前記記録媒体に書き込むステップと、M K Bおよび中間鍵の書き込み後に、前記有効情報を、当該書き込まれたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるステップとを備えている。

40

【0014】

同様に、好ましくは、上記鍵管理装置において、前記有効情報処理部は、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むとともに、前記記録媒体に別のM K Bおよび中間鍵が書き込まれたとき、前記有効情報を、当該書き込まれたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるものであり、前記M K B処理部は、前記記録媒体に保存されているM K Bをそのまま残して前記更新したM K Bを前記記録媒体に書き込むものであり、前記中間鍵処理部は、前記記録媒体に保存されている中間鍵をそのまま残して前記再暗号化した中間鍵を前記記録媒体に書き込むものである。

50

【 0 0 1 5 】

この鍵管理方法および鍵管理装置によると、記録媒体に有効情報が保存されていなくても有効情報を新規に作成して安全・確実な鍵情報の更新処理を実現することができる。

【 0 0 1 6 】

あるいは、好ましくは、上記鍵管理方法は、さらに、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むステップと、有効情報の書き込み後に、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵をそのまま残して新たなM K Bおよび中間鍵を前記記録媒体に書き込むステップと、M K Bおよび中間鍵の書き込み後に、前記有効情報を、当該書き込まれたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す内容に書き換えるステップとを備えている。

10

【 0 0 1 7 】

同様に、好ましくは、上記鍵管理装置において、前記有効情報処理部は、前記記録媒体に前記有効情報が保存されていないとき、前記記録媒体に保存されているM K Bおよび中間鍵が有効であると判定するとともに、前記記録媒体に別のM K Bおよび中間鍵が書き込まれたとき、当該書き込まれたM K Bおよび中間鍵が有効であることを示す有効情報を前記記録媒体に書き込むものであり、前記M K B処理部は、前記記録媒体に保存されているM K Bをそのまま残して前記更新したM K Bを前記記録媒体に書き込むものであり、前記中間鍵処理部は、前記記録媒体に保存されている中間鍵をそのまま残して前記再暗号化した中間鍵を前記記録媒体に書き込むものである。

20

【 0 0 1 8 】

この鍵管理方法および鍵管理装置によると、記録媒体に有効情報が保存されていなくても有効情報を新規に作成して安全・確実な鍵情報更新処理を実現することができる。さらに、新規に作成される有効情報が早い段階で記録媒体に書き込まれるため、新たなM K Bおよび中間鍵の書き込み後に、有効情報の新規書き込みに伴うF A T情報更新処理が発生しない。このため、より安全・確実な鍵情報の更新処理を実現することができる。

【 0 0 1 9 】

また、好ましくは、M K B、中間鍵、および有効情報の書き換えまたは書き込みが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われる。これによると、M K B、中間鍵、および有効情報の書き換えまたは書き込みに要する時間を極力短くすることができる。

30

【 0 0 2 0 】

また、好ましくは、上記鍵管理方法は、さらに、M K Bの書き換えまたは書き込み後に、当該書き換えられたまたは書き込まれたM K Bを検証するステップを備えている。これによると、M K Bが改竄されている場合などには不正なM K Bの更新を制限することができる。

【 0 0 2 1 】

また、好ましくは、上記鍵管理方法は、さらに、有効情報の書き換えまたは書き込み後に、当該書き換えられたまたは書き込まれた有効情報によって有効でないと示されているM K Bおよび中間鍵を前記記録媒体から削除するステップを備えている。これによると、記録媒体の限られた記憶容量を有効に活用することができる。

40

【 0 0 2 2 】

また、記録媒体におけるM K Bと認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理方法であって、前記記録媒体に保存されているM K Bを前記記録媒体に複製するステップと、M K Bの複製後に、複製元のM K Bを新たなM K Bに書き換えるステップと、前記記録媒体に保存されている中間鍵を前記記録媒体に複製するステップと、中間鍵の複製後に、複製元の中間鍵を新たな中間鍵に書き換えるステップとを備えている。

【 0 0 2 3 】

同様に、記録媒体におけるM K Bと認証鍵で暗号化された中間鍵とを管理する鍵管理装置であって、前記記録媒体に保存されているM K Bを読み出して当該鍵管理装置に保存されているM K Bの更新処理を行い、前記認証鍵を生成するとともに、前記記録媒体に保存

50

されているMKBを前記記録媒体に複製し、複製元のMKBを前記更新したMKBに書き換えるMKB処理部と、前記記録媒体に保存されている中間鍵を読み出して前記認証鍵で復号および再暗号化するとともに、前記記録媒体に保存されているコンテンツ鍵を前記記録媒体に複製し、複製元の中間鍵を前記再暗号化した中間鍵に書き換える中間鍵処理部とを備えている。

【0024】

この鍵管理方法および鍵管理装置によると、記録媒体においてMKBおよび中間鍵を複製してから複製元のMKBおよび中間鍵を新たなものを書き換えることでMKBおよび中間鍵の更新が完了する。したがって、MKBおよび中間鍵の更新処理においてファイルのリネーム処理が不要となる。

【0025】

好ましくは、MKBおよび中間鍵の書き換えが前記記録媒体への一連のアクセスとして一気に行われる。これによると、MKBおよび中間鍵の書き換えに要する時間を極力短くすることができる。

【0026】

また、好ましくは、上記鍵管理方法は、MKBの書き込み後に、当該書き込まれたMKBを検証するステップを備えている。これによると、MKBが改竄されている場合などには不正なMKBの更新を制限することができる。

【0027】

また、好ましくは、上記鍵管理方法は、MKBの書き換え後に、複製されたMKBを前記記録媒体から削除するステップと、中間鍵の書き換え後に、複製された中間鍵を前記記録媒体から削除するステップとを備えている。これによると、記録媒体の限られた記憶容量を有効に活用することができる。

【発明の効果】

【0028】

本発明によると、記録媒体における鍵情報、特に、MKB、および認証鍵で暗号化されたアプリケーション鍵やコンテンツ鍵などの中間鍵を安全・確実に更新することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0029】

以下、本発明を実施するための最良の形態について、図面を参照しながら説明する。図1は、一実施形態に係るコンテンツ再生システムの構成を示す。本システムは、記録媒体20に記録されている暗号化コンテンツをコンテンツ再生装置10で再生するものである。なお、以下では記録媒体20に記録されたコンテンツを再生する場合について説明するが、コンテンツを記録媒体20に記録する場合についても同様のことが言える。

【0030】

記録媒体20は、例えば、BD、DVD、メモリカードなどである。コンテンツ再生装置10は、例えば、デジタル放送テレビ受像機、デジタル放送レコーダ、パソコン、携帯電話機、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラ、携帯型コンテンツビューアなどである。具体的には、レコーダなどの民生機器によってデジタル放送やインターネット配信の高画質コンテンツをメモリカードなどの記憶媒体に記録し、そのメモリカードを持ち出して別のさまざまな機器に挿入するまたは機器間をネットワーク接続することで、記録した高画質コンテンツをさまざまな機器で再生する、といったことが想定される。

【0031】

記録媒体20には、コンテンツ再生装置10との間の相互認証を経ずにアクセス可能な通常記憶領域21と、相互認証を経てアクセス可能となる認証記憶領域22とがある。通常記憶領域21には、二つのMKB211と、1または複数の暗号化コンテンツ212とが保存されている。認証記憶領域22には、有効情報221と、二つの中間鍵222と、1または複数の権利情報223とが保存されている。中間鍵222は、具体的にはコンテンツ鍵またはアプリケーション鍵である。暗号化コンテンツ212はコンテンツ鍵として

10

20

30

40

50

の中間鍵 2 2 2 で暗号化されたもの、あるいはアプリケーション鍵としての中間鍵 2 2 2 で暗号化されたコンテンツ鍵で暗号化されたものである。権利情報 2 2 3 は、暗号化コンテンツ 2 1 2 ごとにコンテンツプロバイダによって設定されたコピー可能回数などの権利情報を含む。有効情報 2 2 1 は、二つの M K B 2 1 1 および二つの中間鍵 2 2 2 のそれぞれについていずれが有効であることを示す情報である。

【 0 0 3 2 】

コンテンツ再生装置 1 0 0 には、記録媒体 2 0 における M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 を管理する鍵管理装置 1 0 0 と、コンテンツ復号部 1 4 とが含まれている。コンテンツ復号部 1 4 は、記録媒体 2 0 から読み出した暗号化コンテンツ 2 1 2 を、鍵管理装置 1 0 0 によって生成されたコンテンツ鍵 1 0 4 で復号する。

10

【 0 0 3 3 】

鍵管理装置 1 0 0 において、有効情報処理部 1 1 は、有効情報 2 2 1 を参照して、記録媒体 2 0 に保存されている二つの M K B 2 1 1 および二つの中間鍵 2 2 2 のそれぞれについて有効なものを判定する。また、有効情報処理部 1 1 は、有効であると判定しなかった M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 が書き換えられたとき、有効情報 2 2 1 を、当該書き換えられた M K B および中間鍵が有効であることを示す内容に書き換える。

【 0 0 3 4 】

M K B 処理部 1 2 は、有効であると判定された M K B 2 1 1 を読み出して鍵管理装置 1 0 0 に保存されている M K B 1 0 1 の更新処理を行い、鍵管理装置 1 0 0 の固有鍵 1 0 2 から認証記憶領域 2 2 にアクセスするための認証鍵 1 0 3 を生成する。また、M K B 処理部 1 2 は、有効であると判定されなかった M K B 2 1 1 を、更新した M K B 1 0 1 に書き換える。

20

【 0 0 3 5 】

中間鍵 2 2 2 がコンテンツ鍵の場合には、中間鍵処理部 1 3 は、認証鍵 1 0 3 を用いて記録媒体 2 0 との間で相互認証を行い、認証記憶領域 2 2 に保存されている中間鍵 2 2 2 であって有効であると判定された中間鍵 2 2 2 を読み出して認証鍵 1 0 3 で復号してコンテンツ鍵 1 0 4 を生成する。また、中間鍵処理部 1 3 は、認証鍵 1 0 3 でコンテンツ鍵 1 0 4 を再暗号化して、有効であると判定されなかった中間鍵 2 2 2 を当該再暗号化したコンテンツ鍵に書き換える。

【 0 0 3 6 】

中間鍵 2 2 2 がアプリケーション鍵の場合には、中間鍵処理部 1 3 は、読み出した中間鍵 2 2 2 を認証鍵で復号し、さらに認証記憶領域 2 2 に保存されている図示しない暗号化されたコンテンツ鍵を読み出して当該復号したアプリケーション鍵で復号してコンテンツ鍵 1 0 4 を生成する。また、中間鍵処理部 1 3 は、認証鍵 1 0 3 でアプリケーション鍵を再暗号化して、有効であると判定されなかった中間鍵 2 2 2 を当該再暗号化したアプリケーション鍵に書き換える。

30

【 0 0 3 7 】

M K B を更新するか否かの判断は下記の手順に従う。なお、下記の手順は A A C S を想定したものであるが、それ以外の規格に準拠してもよい。

【 0 0 3 8 】

まず、鍵管理装置 1 0 0 に保存されている M K B 1 0 1 の署名またはハッシュ値などの検証情報を算出し、当該算出した検証情報が、あらかじめ M K B 1 0 1 内に記録されている署名またはハッシュ値などの検証情報と等しいか否かを確認する。両者が一致すれば M K B 1 0 1 は不正に改竄されていないということであるため、M K B 1 0 1 のバージョンを確認する。また、記録媒体 2 0 に保存されている二つの M K B 2 1 1 のうち有効なものについても同様の検証作業を実施する。そして、有効な M K B 2 1 1 のバージョンを確認する。

40

【 0 0 3 9 】

次に、M K B 1 0 1 と有効な M K B 2 1 1 とでバージョン比較をして、後者の方が新しい場合には M K B 1 0 1 を有効な M K B 2 1 1 で上書きする。この場合、M K B 2 1 1 の

50

更新は不要であるため、記録媒体 2 0 に保存されている中間鍵 2 2 2 の更新も不要である。すなわち、M K B 1 0 1 を単に上書きするだけでよい。一方、前者の方が新しい場合には記録媒体 2 0 に保存されている M K B 2 1 1 を更新する必要がある。さらに、M K B 2 1 1 が更新されるため、記録媒体 2 0 に保存されている中間鍵 2 2 2 も更新する必要がある。すなわち、記録媒体 2 0 における M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の更新処理が発生する。この更新処理に失敗すると暗号化コンテンツ 2 1 2 がすべて再生できなくなるおそれがあるため、本実施形態に係る鍵管理装置 1 0 0 は下記の手順に従って安全・確実に M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の更新処理を行う。

【 0 0 4 0 】

なお、M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の更新処理を行うタイミングとして、記録媒体 2 0 をコンテンツ再生装置 1 0 に挿入した直後または記録媒体 2 0 を排出する直前、対応アプリケーションの起動直後または終了直前、暗号化コンテンツ 2 1 2 を再生する直前または再生完了直後、記録媒体 2 0 に暗号化コンテンツ 2 1 2 を記録する直前または記録完了直後、記録媒体 2 0 が挿入されたコンテンツ再生装置 1 0 の起動直後または終了直前などさまざまなものが考えられる。ただし、これら具体的なタイミングはコンテンツ再生装置 1 0 に依存するものであり、その他のタイミングであってもよい。

10

【 0 0 4 1 】

以下、図 2 のフローチャートを参照しながら鍵管理装置 1 0 0 による鍵情報更新処理について説明する。まず、記録媒体 2 0 に有効情報 2 2 1 が存在するか否かを確認する（ステップ S 1）。有効情報 2 2 1 が存在する場合（ステップ S 1 の Y E S ）、有効情報 2 2 1 を参照して二つの M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 のうちそれぞれ有効なものを判定する（ステップ S 2）。一方、有効情報 2 2 1 が存在しない場合（ステップ S 1 の N O ）、記録媒体 2 0 に保存されている M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 が有効であることを示す有効情報を作成する（ステップ S 3）。作成した有効情報は鍵管理装置 1 0 0 に一時保存しておいて後ほど（具体的には、後述する M K B および中間鍵の更新後に）書き込んでよい。好ましくはこの時点で記録媒体 2 0 に書き込む。記録媒体 2 0 に有効情報 2 2 1 を新規に書き込む場合、記録媒体 2 0 における F A T を更新するため比較的長い時間がかかるが、この時点でこの時間のかかる処理を済ませておくことで、後述する M K B および中間鍵の書き換えまたは新規書き込み後の有効情報 2 2 1 の更新処理を素早く完了させることができる。

20

30

【 0 0 4 2 】

記録媒体 2 0 における有効な M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 が判定された後、有効であると判定されなかった M K B 2 1 1 を新バージョンの M K B に書き換える、または、記録媒体 2 0 に保存されている M K B 2 1 1 をそのまま残して新バージョンの M K B を別の M K B 2 1 1 として新規書き込みする（ステップ S 4）。新バージョンの M K B は鍵管理装置 1 0 0 に保存されている M K B 1 0 1 である。その後、書き換えまたは書き込んだ M K B 2 1 1 を記録媒体 2 0 から読み出し、その読み出した M K B 2 1 1 の検証情報と M K B 1 0 1 の検証情報とが等しいか否かを確認する（ステップ S 5）。すなわち、書き換えまたは書き込んだ M K B 2 1 1 が不正に改竄されていないことを確認する。なお、ステップ S 5 は省略してもかまわない。

40

【 0 0 4 3 】

ステップ S 4 と同様に、有効であると判定されなかった中間鍵 2 2 2 を最新の中間鍵で書き換える、または、記録媒体 2 0 に保存されている中間鍵 2 2 2 をそのまま残して最新の中間鍵を別の中間鍵 2 2 2 として新規書き込みする（ステップ S 6）。最新の中間鍵は鍵管理装置 1 0 0 における中間鍵処理部 1 3 によって再暗号化されたものである。

【 0 0 4 4 】

M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の書き換えまたは新規書き込みが完了したら、有効情報 2 2 1 を、書き換えられたまたは新規に書き込まれた M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 が有効であることを示す内容に書き換える、またはステップ S 3 で記録媒体 2 0 に有効情報 2 2 1 を新規書き込みしていない場合には同内容を示す有効情報 2 2 1 を新規に書き込

50

む(ステップS7)。すなわち、有効なMKB211および中間鍵222を切り替える。これにより、書き換えられたまたは新規書き込みされたMKB211および中間鍵222が、以後の記録媒体20へのアクセスにおいて判定される。

【0045】

記録媒体20に鍵情報の記憶容量などに制約がある場合には、有効情報221の書き換えまたは新規書き込みの完了後に、有効情報221によって有効でないと示されているMKB211および中間鍵222を記録媒体20から削除してもよい(ステップS8)。ステップS8は省略可能である。

【0046】

上記の鍵情報更新処理において、ステップS4以前に鍵管理装置100において新バージョンのMKBおよび最新の中間鍵を作成しておき、ステップS4、S6、S7は記録媒体20への一連のアクセスとして一気に行うことが好ましい。すなわち、記録媒体20におけるMKB211、中間鍵222および有効情報221の更新処理は中断されてはならない処理であるところ、そのような処理を一括して一気に行うことでクリティカルな処理に要する時間を極力短くすることができる。

【0047】

なお、有効情報221は通常記憶領域21に保存されていてもよいし、省略することも可能である。有効情報221を省略する場合、有効情報処理部11も省略することができる(図3参照)。以下、有効情報221を用いない変形例について説明する。

【0048】

有効情報221および有効情報処理部11を省略した場合、記録媒体20において有効なMKB211および中間鍵222はただ一つに決まる。MKB処理部12は、記録媒体20からMKB211を読み出して鍵管理装置100に保存されているMKB101の更新処理を行い、鍵管理装置100の固有鍵102から認証記憶領域22にアクセスするための認証鍵103を生成する。MKB処理部12は、記録媒体20に保存されているMKB211の複製であるMKB213を記録媒体20に作成し、複製元のMKB211を、更新したMKB101に書き換える。その後、必要に応じて、MKB処理部12はMKB213を記録媒体20から削除する。このように、MKB211の書き換え前にMKB211をバックアップしておく、すなわち、MKB213を作成しておくことで、MKB211の書き換えが失敗してもMKB213からMKB211をリカバリすることができる。

【0049】

中間鍵222がコンテンツ鍵の場合には、中間鍵処理部13は、認証鍵103を用いて記録媒体20との間で相互認証を行い、認証記憶領域22に保存されている中間鍵222を読み出して認証鍵103で復号してコンテンツ鍵104を生成する。また、中間鍵処理部13は、認証鍵103でコンテンツ鍵104を再暗号化するとともに、記録媒体20に保存されている中間鍵222の複製である中間鍵224を記録媒体20に作成し、複製元の中間鍵222を当該再暗号化したコンテンツ鍵に書き換える。

【0050】

中間鍵222がアプリケーション鍵の場合には、中間鍵処理部13は、読み出した中間鍵222を認証鍵で復号し、さらに認証記憶領域22に保存されている図示しない暗号化されたコンテンツ鍵を読み出して当該復号したアプリケーション鍵で復号してコンテンツ鍵104を生成する。また、中間鍵処理部13は、認証鍵103でアプリケーション鍵を再暗号化するとともに、記録媒体20に保存されている中間鍵222の複製である中間鍵224を記録媒体20に作成し、複製元の中間鍵222を当該再暗号化したアプリケーション鍵に書き換える。

【0051】

その後、必要に応じて、中間鍵処理部13は中間鍵224を記録媒体20から削除する。このように、中間鍵222の書き換え前に中間鍵222をバックアップしておく、すなわち、中間鍵224を作成しておくことで、中間鍵222の書き換えが失敗しても中間鍵

10

20

30

40

50

2 2 4 から中間鍵 2 2 2 をリカバリすることができる。

【 0 0 5 2 】

以下、図 4 のフローチャートを参照しながら、有効情報 2 2 1 を用いない鍵情報更新処理について説明する。まず、記録媒体 2 0 に保存されている M K B 2 1 1 を記録媒体 2 0 に複製し（ステップ S 1 1）、複製後に複製元の M K B 2 1 1 を新バージョンの M K B に書き換える（ステップ S 1 2）。そして、書き換えた M K B 2 1 1 の検証を行う（ステップ S 1 3）。ステップ S 1 3 は省略してもよい。同様に、記録媒体 2 0 に保存されている中間鍵 2 2 2 を記録媒体 2 0 に複製し（ステップ S 1 4）、複製後に、複製元の中間鍵 2 2 2 を最新の中間鍵に書き換える（ステップ S 1 5）。M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 のいずれも書き換えが完了すると、複製された M K B 2 1 3 および中間鍵 2 2 4 を削除する（ステップ S 1 6）。ステップ S 1 6 は省略してもよい。

10

【 0 0 5 3 】

以上、本実施形態によると、記録媒体 2 0 においてファイルのリネーム処理を行うことなく M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の更新処理を行うことができる。これにより、M K B 2 1 1 および中間鍵 2 2 2 の更新処理に要する時間を短縮することができる。したがって、記録媒体 2 0 における鍵情報の更新処理中に記録媒体 2 0 の強制排出やコンテンツ再生装置 1 0 0 の電源断などの不測の事態が生じる可能性が減り、安全・確実な鍵情報の更新処理を実現することができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 4 】

本発明に係る鍵管理方法および鍵管理装置は、記録媒体における M K B、コンテンツ鍵、アプリケーション鍵を安全・確実に更新することができるため、メモリカードなどにおける鍵情報の管理に有用である。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 5 】

【 図 1 】一実施形態に係るコンテンツ再生システムの構成図である。

【 図 2 】鍵情報更新処理のフローチャートである。

【 図 3 】変形例に係るコンテンツ再生システムの構成図である。

【 図 4 】変形例に係る鍵情報更新処理のフローチャートである。

【 符号の説明 】

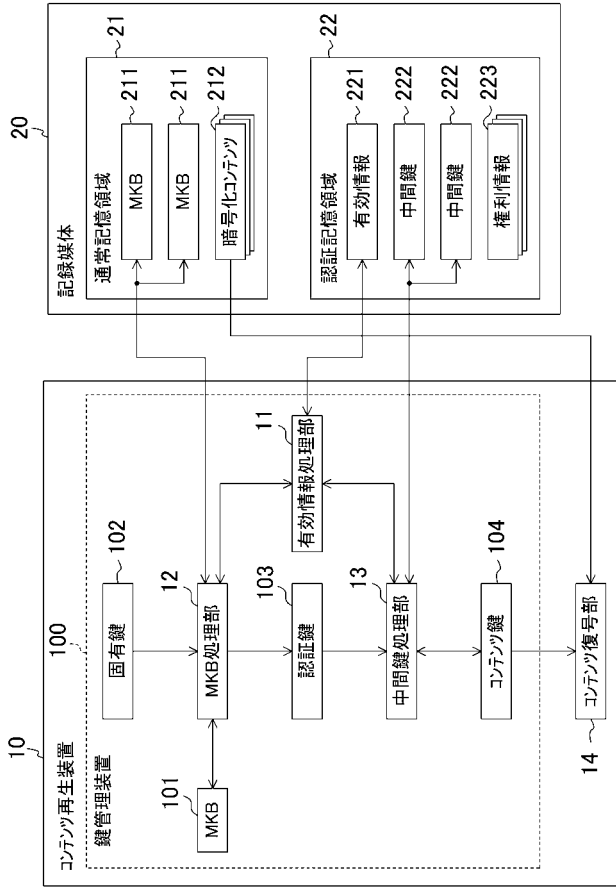
30

【 0 0 5 6 】

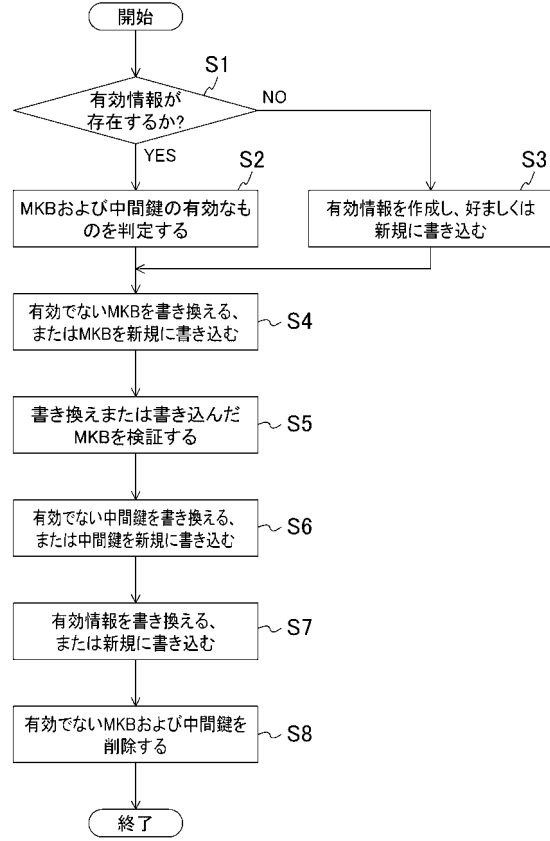
- 1 0 コンテンツ再生装置
- 1 1 有効情報処理部
- 1 2 M K B 処理部
- 1 3 中間鍵処理部
- 1 4 コンテンツ復号部
- 2 0 記録媒体
- 2 2 認証記憶領域
- 1 0 0 鍵管理装置
- 1 0 1 M K B
- 1 0 2 固有鍵
- 1 0 3 認証鍵
- 1 0 4 コンテンツ鍵
- 2 1 1 M K B
- 2 1 2 暗号化コンテンツ
- 2 1 3 M K B
- 2 2 1 有効情報
- 2 2 2 中間鍵
- 2 2 4 中間鍵

40

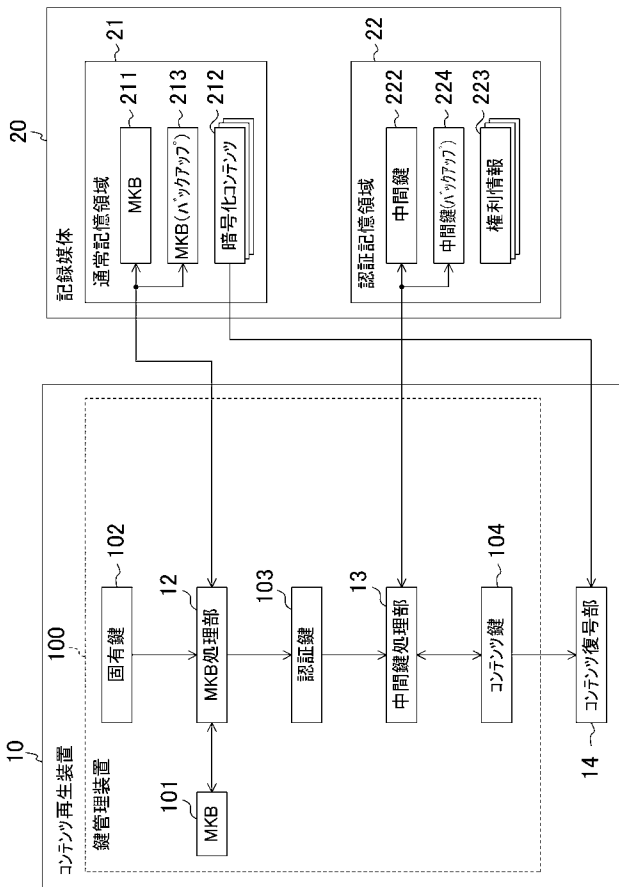
【図1】



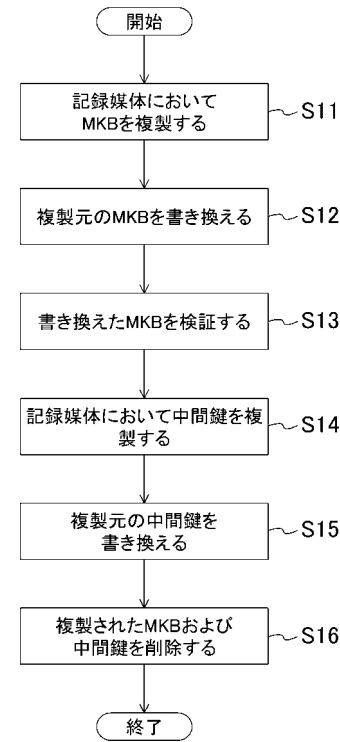
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(74)代理人 100117581

弁理士 二宮 克也

(74)代理人 100117710

弁理士 原田 智雄

(74)代理人 100121728

弁理士 井関 勝守

(74)代理人 100124671

弁理士 関 啓

(74)代理人 100131060

弁理士 杉浦 靖也

(72)発明者 和田 紘幸

大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 大井田 篤

大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内

Fターム(参考) 5J104 AA16 EA01 EA04 EA15 EA16 EA17 EA18 JA03 MA05 NA02
NA27 NA37 PA14